



市 からの 連絡帳

11月23日(祝) 各種サービス停止

市庁舎の電気設備点検に伴い、11月23日(祝)は終日、次のサービスが停止します。ご理解とご協力をお願いします。

- ◆公共施設予約管理システム
 - 全てのロビー端末 ●メール配信
 - 有料施設の入金(利用する方は、11月22日(水)までの各施設の営業日に入金してください。 ※入金のお問い合わせは各施設へ)
 - ◆情報推進課 田 042-460-9806
- ◆住民票等自動交付機(全て)
- ◆証明書コンビニ交付サービス(全店舗)
 - 戸籍証明書 ●戸籍の附票
 - ◆市民課 田 042-460-9820
 - 保 042-438-4020
- ◆図書館 HP・メール送信サービス
 - 予約などの通知メールは翌日以降に送信します。
 - ◆中央図書館 田 042-465-0823

税・子育て・福祉

償却資産申告書の送付

事業用資産を所有している方に、毎年1月1日(賦課期日)現在所有している資産について申告をお願いしています。平成30年度の償却資産申告書を12月上旬までに送付しますので、事務処理の都合上、1月22日(月)までに申告してください(地方税法上の申告期限は1月31日(水))。事業用資産を所有している方で、申告書が届かない場合は、下記へご連絡ください。申告書を持参する場合は、資産税課(田無庁舎4階)へお越しください。

一時保育利用登録更新

平成30年度以降も一時保育の継続を希望する方は更新手続きが必要です。

- 手続きが必要な方 12月28日(木)までに登録した方(1月4日以降に登録する方は手続き不要)
- 提出書類 ●一時保育利用登録申請書 ●児童連絡票 ●食事アンケート ●食物アレルギー生活管理指導表(食物アレルギーのある児童のみ)
- 配布・提出場所 一時保育実施保育園・保育課(田無庁舎1階)
- ※登録済みの方への事前告知送付はありません。更新書類の提出がない場合は4月1日以降の利用ができません。
- ※更新した方は現在使用中の更新登録証をそのままお使いください。登録証を紛失した方は下記へご連絡ください。
- ◆保育課 田 042-460-9842

住居確保給付金 ~家賃の支払いが困難な方へ~

就労意欲のある離職者で、住宅を失っている(失う恐れのある)方を対象に、住まいの確保と再就職に向けた支援を行います。支給要件や就労支援などの詳細は、市 HP または下記へお問い合わせください(平日午前9時~午後4時)。

- ◆生活福祉課 保 042-438-4023

スポーツ・文化

平成30年度 スポーツ施設の事前利用申請

- 対象事業 市内で活動するスポーツ団体などが、広く市民を対象として開催するスポーツ大会等
- 申 12月6日(水)~25日(月)に、各施設の空き状況を確認のうえ問へ
- ※先着順ではありません。決定には受付締切後、2週間~1カ月程度かかります(内容によってはお断りする場合あり)。
- ※1月24日(水)以降は、先着順で受付
- 提出書類 ●事前申請願 ●事業の要項 ●事業の収支見積書 ●平成29年度事業報告書 ●決算書
- ※詳細は、市 HP をご覧ください。
- 問 スポーツセンター 田 042-425-0505
- ◆スポーツ振興課 保 042-438-4081

「きらっと」文化活動団体対象 事前調整会議

平成30年度に「きらっと」を展示会などで連続利用する文化活動団体を対象に、事前調整会議を行います。

- 時 11月29日(水)午後6時30分
- 場 きらっと
- 問 スポーツセンター 田 042-425-0505
- ◆スポーツ振興課 保 042-438-4081

市議会定例会

第4回定例会は、12月1日(金)から開催する予定です。本会議・委員会は、傍聴できます。日程などは決まり次第、市議会 HP でお知らせします。請願・陳情の提出期限などは、お問い合わせください。

- ◆議会事務局 田 042-460-9861

傍聴 審議会など

- 高齢者保健福祉計画検討委員会・介護保険運営協議会
 - 時 11月16日(水)午後1時
 - 場 田無庁舎3階
 - 内・定 第7期計画の素案・5人
 - ◆高齢者支援課 保 042-438-4030
- 地域自立支援協議会計画策定部会
 - 時 11月20日(月)午後6時30分
 - 場 田無庁舎5階
 - 内・定 第5期障害福祉計画の策定ほか・5人
 - ◆障害福祉課 保 042-438-4033
- 青少年問題協議会
 - 時 11月20日(月)午後2時
 - 場 イングビル
 - 内・定 今期の会議運営・5人
 - ◆子育て支援課 田 042-460-9841
- 子ども子育て審議会《計画専門部会》
 - 時 11月30日(水)午後7時
 - 場 田無庁舎5階
 - 内・定 子ども子育て支援事業計画の中間見直し・8人
- 《保育園あり方検討専門部会》
 - 時 12月15日(金)午後7時
 - 場 田無庁舎2階
 - 内・定 公立保育園のあり方・8人
 - ◆子育て支援課 田 042-460-9841

その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

- ◆(株)武蔵野テーブル 様・高橋章 様(金員)
- ◆中村真理子 様・程原朋美 様・大枝敏 様・匿名2名(各1万円)
- ◆一丁目むつみ会 様(15万6,794円)
- ◆秘書広報課 田 042-460-9803

傍聴 教育委員会

時 11月21日(火)午後2時
場 防災センター
内・定 行政報告ほか・10人
◆教育企画課 保 042-438-4070

■廃棄物減量等推進審議会

時 11月27日(月)午後2時
場 エコプラザ西東京
内・定 本市の廃棄物行政・5人
◆ごみ減量推進課 田 042-438-4043

■都市計画審議会

時 11月21日(火)午前9時30分
場 保谷庁舎別棟
内・定 西東京都市計画生産緑地地区の変更ほか・10人
◆都市計画課 保 042-438-4050

■建築審査会

時 11月16日(水)午後2時
場 保谷庁舎2階
内・定 建築基準法に基づく同意・5人
◆建築指導課 保 042-438-4026

■教育計画策定懇談会

時 11月28日(火)午前9時
場 防災センター
内・定 市民意識調査ほか・5人
◆教育企画課 保 042-438-4070

■下野谷遺跡保存活用計画策定懇談会

時 11月21日(火)午前10時
場 保谷庁舎3階
内・定 下野谷遺跡保存活用計画・5人
◆社会教育課 保 042-438-4079

ひとり親家庭等医療費助成

18歳に達してから最初の3月31日まで(一定の障害がある場合は20歳未満)の児童がいるひとり親家庭やそれに準ずる家庭に対して、保険診療で掛かった医療費の自己負担分を助成します(課税状況により一部負担金あり)。

受給認定された方には、医療証を交付します。

- ◆子育て支援課 田 042-460-9840

◆新規申請

対 次のいずれかに該当する児童を扶養(監護かつ生計維持)する父・母・養育者

- 父母が離婚 ●婚姻によらず出生し父の扶養を受けていない ●父または母に1年以上遺棄されている
- 父または母が、死亡・重度障害・1年以上の拘禁・生死不明、DVによる裁判所からの保護命令を受けている

持 ①申請書 ②健康保険証の写し ③戸籍謄本 ④転入した方は「課税・非課税証明書」(所得額・扶養人数・各種控除額・課税状況などが記載されているもの。必要年度はお問い合わせください) ⑤身体障害者手帳または愛の手帳(お持ちの方のみ) ⑥認め印

※児童扶養手当または育成手当の現況届提出時に③~⑤の書類を提出済みの方は、今回の提出を省略可

- 提出先 子育て支援課(田無庁舎1階)
- 助成対象外 次のいずれかに該当する方
 - 医療保険未加入
 - 申請者または扶養義務者の所得(養育費含む)が限度額(下表参照)以上
 - 生活保護を受給
 - 医療費の自己負担分のない施設に入所している

所得制限限度額		
扶養人数	本人	受給者(養育者) 配偶者・扶養義務者
0人	192万円	236万円
1人	230万円	274万円
2人	268万円	312万円
3人	306万円	350万円
4人	344万円	388万円
所得制限限度額への加算		
以降1人増すごと	38万円	38万円
老人扶養親族1人につき	10万円	6万円*
特定扶養親族または19歳未満の控除対象扶養親族1人につき	15万円	0円

※老人扶養のみの場合は2人目から

更新の方は現況届の提出を

現在、ひとり親家庭等医療費助成制度を利用している方へ、10月下旬に「現況届」を送付しました。平成30年1月1日から有効の医療証の交付を受けるには、「現況届」による更新手続きが必要です。受給資格があっても「現況届」の提出がないと発行できませんので、必ずご提出ください。

所得額からの控除		
種別	本人	受給者(養育者) 配偶者・扶養義務者
社会保険料相当額(一律)	8万円	8万円
障害・勤労学生控除	27万円	27万円
特別障害者控除	40万円	40万円
寡婦(寡夫)控除	0円	27万円
寡婦特別加算控除	0円	8万円
雑損・医療費・配偶者特別・小規模企業共済等掛金控除	相当額	相当額

※所得…給与所得者は給与所得控除後の金額、確定申告の方は収入額から必要経費を差し引いた額
※離婚などで養育費を受け取っている方は、受け取った養育費の8割を所得に加算